

高松市監査委員告示第29号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和2年9月30日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	三	笠	輝	彦
同	橋	本	浩	之

監査結果に基づく 措置通知

(包括外部監査)


(令和2年9月30日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

 087-839-2652

 kansa@city.takamatsu.lg.jp



包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.9.30

監査実施年度 平成21年度

監査テーマ 観光政策に係る観光振興課所管業務の財務に関する事務の執行及び事業の管理について

措置通知 No.	区分※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置通知日
1	意見	映写機の修理に代えて、家庭用テレビとDVDプレイヤーを導入することについて（鬼ヶ島おにの館）	P42、53	創造都市推進局	観光交流課	R2.9.4

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ 高松市の関連諸団体

措置通知 No.	区分※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置通知日
2	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松まつり振興会）	P144、226	創造都市推進局	観光交流課	R2.9.4
3	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P144、228			
4	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	P144、231			
5	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松市観光ボランティアガイド協会）	P144、233			
6	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松まつり振興会）	P144、226			
7	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松まつり振興会）	P144、226			
8	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松まつり振興会）	P145、226			
9	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松まつり振興会）	P145、226			
10	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松まつり振興会）	P145、146、226			
11	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松まつり振興会）	P146、226			
12	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松まつり振興会）	P146、226			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.9.30

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
13	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松まつり振興会）	P 148、226	創造都市推進局	観光交流課	R2.9.4
14	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 144、228			
15	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 145、228			
16	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 145、146、228			
17	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 146、228			
18	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 146、228			
19	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 147、228			
20	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 148、228			
21	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 148、228			
22	意見	会計期間の変更を検討し、監査を速やかに実施すべきもの（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 228			
23	意見	現状に合わせた会則の改正を指導することについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 228			
24	意見	支払内容についての詳細が記載された証憑の添付について（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	P 228			
25	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	P 144、231			
26	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	P 144、231			
27	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	P 144、145、231			
28	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	P 145、231			
29	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	P 146、231			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.9.30

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
30	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	P 148、231	創造都市推進局	観光交流課	R2.9.4
31	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	P 148、231			
32	意見	市民に開かれた形での運営が行われているかの確認について（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	P 232			
33	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 144、233			
34	意見	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 144、233			
35	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 144、145、233			
36	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 145、233			
37	意見	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 145、233			
38	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 145、233			
39	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 145、146、233			
40	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 146、233			
41	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 147、233			
42	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 147、233			
43	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 148、233			
44	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 148、233			
45	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 148、233			
46	意見	被服の配布に関する記録とルール化について（高松市観光ボランティアガイド協会）	P 233			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.9.30

監査実施年度 令和元年度

監査テーマ 高松市の外国籍の方に関連する政策

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
47	意見	外国人への制度等の周知方法について（夜間診療）	P 37	健康福祉局	保健医療 政策課	R2.8.18

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成21年度／観光政策に係る観光振興課所管業務の 財務に関する事務の執行及び事業の管理について	
区 分	意 見	
意見の項目	映写機の修理に代えて、家庭用テレビとDVDプレイヤーを導入することについて（鬼ヶ島おにの館）	
意見の内容	鬼にまつわる映像を映す映写機が故障していたが、修理するとなると約1千万円かかるとのことであった。スペースが狭いことなどから、家庭用のテレビとDVDプレイヤーの導入で充分であると考えられる。	
報告書該当 ページ	P42、53	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2009219-1.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、平成22年度の高松市鬼ヶ島おにの館映像改修工事において、液晶プロジェクター及びブルーレイディスクプレイヤーを導入した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松まつり振興会）	
指 摘 の 内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当 ページ	P144、226	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件指摘事項については、平成31年3月から、事務担当者が支出伺を起案し、決裁後、銀行出金伝票に印鑑管理者である係長が押印する方法に改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	指 摘	
指摘の項目	支出手続を分掌すべきもの（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
指摘の内容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当 ページ	P144、228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件指摘事項については、平成31年3月から、事務担当者が支出伺を起案し、決裁後、銀行出金伝票に印鑑管理者である係長が押印する方法に改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	
指 摘 の 内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当 ページ	P144、231	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件指摘事項については、令和2年3月から、印鑑は金庫で、預金通帳は鍵付きキャビネットで分離管理し、支払承認時に係長が印鑑の押印及び支出内容の確認を行うこととし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松市観光ボランティアガイド協会）	
指 摘 の 内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当 ページ	P144、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件指摘事項については、令和2年3月から、事務担当者が支出伺を起案し、決裁後、銀行出金伝票に印鑑管理者である係長が押印する方法に改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松まつり振興会）	
意見の内容	<p>統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。</p> <p>また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P144、226	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、平成31年3月から、通帳は鍵付きキャビネット、印鑑は金庫にて管理することとし、支出時には、事務担当者が支出何を起案し、決裁後、銀行出金伝票に印鑑管理者である係長が押印する方法に改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松まつり振興会）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、226	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、平成31年3月から、入金及び出金件数が多いものは、合計額で入金及び出金し、支払明細表を保管するよう改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松まつり振興会）	
意見の内容	<p>現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。</p> <p>また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者（立替者）を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P145、226	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、平成31年3月から、原則立替払を行わないこととした上で、会員等が立替払を行う場合は、「立替経費精算書」により申請することとし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松まつり振興会）	
意見の内容	<p>見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、厳格に実施される必要がある。</p> <p>また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、226	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、平成31年3月に、運營業務委託について調査したところ、近年同一業者が落札していた。しかし、本業務委託は毎年度、競争見積を実施するなど適正な契約事務処理を行い、最も安価な見積額を提示した業者を落札者とした結果、同一となったものであった。今後とも、市と同様に適正な事務処理を行うこととしている。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松まつり振興会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、146、226	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年12月から、事務処理担当者以外により納品後の検収をすることに改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松まつり振興会）	
意見の内容	<p>会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する、②領収書は控えが残る形式のものを使用又は作成する、③領収書はあらかじめ連番を付す、という3点を原則とする必要がある。</p> <p>また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体では、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書（欠席会員分など）と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収書とそのチェックリストに添付する、などの照合手続のルール化が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P146、226	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年12月から、入金の際の領収書は控えが残る形式に改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松まつり振興会）	
意見の内容	長期間（1年を超えて）使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P146、226	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、平成31年3月から、管理簿を作成し、管理を行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松まつり振興会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名@等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、226	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、監査の際に監事の署名印影の公開について監事に確認するよう改めることとし、令和元年度会計監査から、適正に実施している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	<p>統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。</p> <p>また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P144、228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keika/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、平成31年3月から、通帳は鍵付きキャビネット、印鑑は金庫にて管理することとし、支出時には、事務担当者が支出何を起案し、決裁後、銀行出金伝票に印鑑管理者である係長が押印する方法に改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、厳格に実施される必要がある。 また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keeka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、平成31年3月に、運営業務委託について調査したところ、近年同一業者が落札していた。しかし、本業務委託は毎年度、競争見積を実施するなど適正な契約事務処理を行い、最も安価な見積額を提示した業者を落札者とした結果、同一となったものであった。今後とも、市と同様に適正な事務処理を行うこととしている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、146、228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/iohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年度以降、事務処理担当者以外により納品後の検収をすることに改めることとし、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	<p>会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する、②領収書は控えが残る形式のものを使用又は作成する、③領収書はあらかじめ連番を付す、という3点を原則とする必要がある。</p> <p>また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体では、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書（欠席会員分など）と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収書とそのチェックリストに添付する、などの照合手続のルール化が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P146、228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年度以降、入金の際の領収書は控えが残る形式かつ連番を付すように改めることとし、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	長期間（1年を超えて）使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P146、228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、当委員会に備品はないが、今後、備品を購入する場合には、管理簿を作成し、管理を行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.19

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、令和元年度決算から、基本情報の注記を掲載した計算資料を総会資料として作成するよう改めることとし、以降、適正に作成している。</p> <p>なお、財産目録については、現金以外の資産（備品など）がないため、作成しないが、購入する場合には、財産目録を作成し、管理を行うこととした。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.20

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	監事に実施してもらいたい項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年度の会計監査から、監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けるよう改めることとし、以降、適正に実施している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.21

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名®等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keeka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年度会計監査から、監査の際に監事の署名印影の公開について、監事に確認するよう改めることとし、以降、適正に実施している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.22

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会計期間の変更を検討し、監査を速やかに実施すべきもの（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	会計期間は、必ず市の会計年度と合わせる必要はない。例えば暦年1月1日から12月末日などとし、2月までに監査によるチェックを受ける、などの変更の検討が望ましい。	
報告書該当 ページ	P228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keika/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、年度の最終支出が3月となる場合もあるため、高松秋のまつり大名行列推進委員会規約に定める会計期間（4月1日から3月31日まで）は適正であるが、監査時期について、会計期間終了後2か月以内（5月まで）に監事によるチェックを受けることに改めることとし、令和元年度の監査から、適正に行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.23

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	現状に合わせた会則の改正を指導することについて（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	会則を現状に合わせて改正するよう、指導することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、平成31年3月に、高松秋のまつり大名行列推進委員会事務局内において、高松秋のまつり大名行列推進委員会規約の構成員の選出方法の記載について検討した結果、令和2年7月31日に開催した、高松秋のまつり大名行列推進委員会の書面決議において、構成について記載をしている第3条の規約改正について承認を受け、同日から施行した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.24

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	支払内容についての詳細が記載された証憑の添付について（高松秋のまつり大名行列推進委員会）	
意見の内容	支払内容が後日でも明確になるように、依頼業務の詳細が記載された証憑を添付する必要がある。	
報告書該当 ページ	P228	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年度以降、支払対象が明確になる外部証憑を徴取・保管するように改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.25

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	
意見の内容	<p>統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。</p> <p>また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P144、231	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、令和2年3月から、印鑑は金庫で、預金通帳は鍵付きキャビネットで分離管理し、支払承認時に係長が印鑑の押印及び支出内容の確認を行うこととし、以降、適正に事務処理を行っている。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.26

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、231	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、平成31年4月以降、件数の多い入金処理をカテゴリーごと・一定期間ごとに合計額で入金することとし、納入明細表を作成して、適正に事務処理を行っている。</p> <p>なお出金処理については、本事業では件数が比較的小さいため、従来どおり1件ずつ行うこととした。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.27

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、231	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和2年3月から、市民ツアープロデューサーが取り扱う年会費や運営費等の収納手続きについて、現金による収納方法又は振込による収納方法を選択できる環境を整えることとし、仮払いを行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を作成し、それを使用するよう改めることとし、適正に処理している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.28

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	
意見の内容	<p>現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。</p> <p>また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者（立替者）を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P145、231	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho201220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、平成29年度からの3年間、会員等による立替払は発生していない。今後も、原則会員等による立替払は行わないものとして周知徹底した。</p> <p>また、会員等による立替払が発生した際には、当該会員等から「立替経費精算書」を徴した上で、適正に精算を行うこととした。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.29

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	
意見の内容	<p>会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する、②領収書は控えが残る形式のものを使用又は作成する、③領収書はあらかじめ連番を付す、という3点を原則とする必要がある。</p> <p>また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体では、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書（欠席会員分など）と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収書とそのチェックリストに添付する、などの照合手続のルール化が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P146、231	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、令和2年3月から、予め連番を付した年会費領収書及びその控えを作成し、会員から年会費を徴収するつど、領収書を交付するとともに、未交付分の領収書及び各会員の年会費徴収有無を管理することとし、以降、適正に事務処理を行っている。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.30

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	
意見の内容	監事に実施していただくべき項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、231	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、平成30年4月から、監事に実施していただくべき項目のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けるよう改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.31

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名@等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、231	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年5月から、監事の署名印影の取扱いについて、監事及び会の意思決定機関へ確認し、その結果を踏まえ、印影のみ墨消しした写しを配布することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.32

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	市民に開かれた形での運営が行われているかの確認について（高松まちかど漫遊帖実行委員会）	
意見の内容	市の補助金で一般市民の自主的な参加事業が運営されており、コース募集や運営が全ての市民に開かれた形で公平に行われているか、市は議事録等で常時確認する必要がある。	
報告書該当 ページ	P232	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和2年3月から、市民に開かれた形で募集がなされるよう広報たかまつ及び本実行委員会が作成するガイドブックの紙面上にて、市民ツアープロデューサーの募集を行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.33

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	<p>統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。</p> <p>また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P144、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、令和2年3月から、通帳は鍵付きキャビネット、印鑑は金庫にて管理し、支出時には、事務担当者が支出何を起案し、決裁後、銀行出金伝票に印鑑管理者である係長が押印する方法に改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.34

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて (高松市観光ボランティアガイド協会)	
意見の内容	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P144、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和2年度から、支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得るよう改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.35

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和2年3月から、10万円を超える支払は原則振込とすることとし、また、仮払いを行う場合には必要事項を記入の上、精算の様式を使用することに改めることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.36

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	<p>現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。</p> <p>また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者（立替者）を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P145、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和2年度から、原則立替払を行わないこととした上で、会員が立替払を行う場合は、「立替経費精算書」により申請することに改めることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.37

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	<p>団体で行われる契約は、原則として市に準拠するなどの規程化が望まれる。また、見積合せを行う金額の水準は、団体の規模が小さいことから考えると、市よりも低い金額水準とすることが望まれる。</p> <p>また、10万円など、一定額以上の支払いが予定される場合、契約（発注）以前に承認を得る制度とすることが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、令和2年度から、10万円以上の発注を行う場合は、2者以上の見積合せを行い、発注前に承認を得る制度に改めるとともに、10万円以上で、1者随意契約を行うものについては、1者随意契約が妥当である理由を明記することなどを、マニュアルに記載し、徹底を図ることとした。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.38

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	<p>見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、厳格に実施される必要がある。</p> <p>また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	<p>本件意見については、令和2年度から、10万円以上の発注を行う場合は、2者以上の見積合せを行い、発注前に承認を得る制度に改めた。</p> <p>ただし、10万円以上で、1者随意契約を行うものについては、1者随意契約が妥当であるとする理由を明記することとした。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.39

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、146、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和2年度から、事務処理担当者以外により納品後の検収をするよう改めることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.40

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	長期間（1年を超えて）使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P146、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和2年度から、高松市観光ボランティアガイド協会の備品について、管理簿を作成し、管理するよう改めることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.41

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和2年度から、総会・役員会の議事録を書記担当（役員）が作成し、会長及び事務局長の2名が署名するように改めることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.42

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年度の決算資料から、財産目録や基本情報の注記を掲載した決算資料を総会資料として作成するよう改めることとし、以降、適正に作成している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.43

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	監事に実施してもらいたい項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年度の会計監査から、監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けるよう改めることとし、以降、適正に実施している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.44

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名@等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和元年度会計監査から、監査の際に監事の署名印影の公開について、監事に確認するよう改めることとし、以降、適正に実施している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.45

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和2年6月18日開催の高松市観光ボランティアガイド協会役員会において、処務規程を制定することについて承認を受け、同日から施行した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.46

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	被服の配布に関する記録とルール化について（高松市観光ボランティアガイド協会）	
意見の内容	ガイド時に使用するはっぴ、ポロシャツを作成している。作成時の支出として管理されていないが、誰にいつ配布したのかを記録し、また、配布するルールの作成が望まれる。	
報告書該当 ページ	P233	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年9月4日
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
措置結果	本件意見については、令和2年6月18日開催の高松市観光ボランティアガイド協会役員会において、ユニフォーム貸与規程及びユニフォーム管理簿を作成し、管理するよう改めることについて承認を受け、同日から施行した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.47

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	令和元年度／高松市の外国籍の方に関連する政策	
区 分	意 見	
意見の項目	外国人への制度等の周知方法について（夜間診療）	
意見の内容	外国人への制度等の広報について、どのようなときにどこに連絡すればよいのかわかるように、多言語対応したホームページ等にまとめて掲示することが望ましい。	
報告書該当 ページ	P37	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho02021301.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年8月18日
所管課等	健康福祉局 保健医療政策課
措置結果	本件意見については、令和2年7月27日付けで、本市ホームページ「もっと高松」内の「夜間急病診療所」のページに、4か国語で記載したリーフレット「高松市夜間急病診療所へのかかり方と注意事項」及び「救急病院のかかり方」を掲載するとともに、高松ホテル旅館料理協同組合を始め、市内宿泊施設に対し、チラシを配布するなど、随時、周知活動を行っている。